

志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会 公募委員募集要項（再募集）

志摩市では、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定にあたり、広く市民の皆様からご意見を反映させるため、策定委員会に参加していただける方を次のとおり募集します。

1 志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会の概要

設置根拠	志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会設置要綱
所掌事務	(1) 都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に関する調査検討を行うこと。 (2) 都市計画マスタープランの改定案及び立地適正化計画の策定案の作成に関すること。 (3) その他都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に関し必要と認められること。
委員数	25名以内
委員任期	委嘱日から都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定された日まで（概ね令和9年度末まで）
委員構成	その他の委員は、志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会設置要綱により、学識経験を有する者、各種団体に属する者、関係行政機関の職員、市職員、その他市長が必要と認める者から選任されます。

2 募集人数

1名

3 対象

次に掲げる要件をすべて満たす人が対象です。

- (1) 継続して委員会に出席し、市の都市計画の方向等について建設的な意見を述べることができる方
- (2) 市内に在住する満18歳以上の方（令和7年10月1日現在）
- (3) 年2～3回程度、平日の昼間に市内で開催する会議に出席できる方
- (4) 志摩市議会議員又は志摩市職員でない方
- (5) 他の審議会等の委員でない方

4 報償等

- (1) 報償費 会議出席につき 5,500円／回
(所得税が源泉徴収されます。)
- (2) 交通費（費用弁償） 条例に基づく交通費

5 応募方法

(1) 応募フォームからの申し込み

スマートフォン、パソコン等から下記のURLまたは二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力して、送信してください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfY8AYWqPoVeyNyT0FeU0TXdxDsPKRT5M_fL8mmcLtlpL1EeA/viewform



(2) 応募用紙に必要事項を記入し、送付による申し込み

応募用紙を市ホームページからダウンロードし(または都市計画課の窓口で受け取り)、必要事項を記入の上、都市計画課に持参、または郵送・FAX・電子メールで提出してください。

6 募集期間

令和7年11月7日(金)～令和7年11月21日(金) 17時まで【当日必着】

7 選考

- ・募集期間経過後、「志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会公募委員選考基準」により選考します。
- ・応募用紙についてはお返しできません。
- ・選考結果は、応募された方全員に通知します。
- ・応募の際にご記入いただきました個人情報、「志摩市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づいて適切に管理を行います。記載いただいた個人情報は、志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会委員の選考、審議会の運営・活動に利用させていただきます。

8 その他

委員会は原則公開を予定していますので、委員として発言された内容は公表されます。

9 問い合わせ

〒517-0592

志摩市阿児町鵜方3098番地22

志摩市役所 建設部 都市計画課 都市計画係

電話 0599-44-0305

FAX 0599-44-5262

電子メール toshikeikaku@city.shima.lg.jp